

令和6年度第1回山形県私立学校審議会議事録

- 1 日 時 令和6年8月23日（金） 10時30分から11時15分まで
- 2 場 所 あこや会館202会議室
- 3 委員定数 11人
- 4 出席委員 9人
玉手英利、工藤恵子、奥山優佳、阿部則裕、九里廣志、齋藤哲、千葉亮子、原田久雄、大貫英一（敬称略）
欠席委員 2人 渡邊直志、山本絵里子（敬称略）
委員の過半数である9人出席。私立学校審議会規則第4条により当審議会は成立
- 5 開 会（10時30分）
- 6 協議事項
協議第1号 「山形情報ITクリエイター専門学校」の設置に係る事業計画（見直し後）について

7 審議の経過及び結果

私立学校審議会規則第2条により玉手会長が議長となり、協議事項の審議に入った。はじめに議事録署名人の指名が行われ、議長より議事録署名人に九里廣志委員と大貫英一委員を指名した。

(1) 協議第1号について

事務局より協議内容を説明し、審議を行った。

<主な質疑・意見等>

- ・IT需要の拡大や日本のIT化の遅れなどが言われる状況の中でこのような分野の学校設置は望ましいことである。県内でのITに強い人材の育成は重要であり、設置には賛成。定員も緻密に検討されており理解できる。（委員）
- ・情報分野の人材のため、受入数の増加は県にとって必要であり、今回の定員は具体的な見込みに基づく数字として妥当である。一方で各学校が定員確保に苦労しており、県内進学率も低いことから、県や各学校が一体となって県内進学を増加する仕組みを検討すべき。（委員）
- ・ITやゲームなど新たな、重要な分野に新校ができるのは喜ばしいこと。定員もデータをもとに修正されており、誠意ある対応である。賛成したい。（委員）
- ・施設・設備に関する基準があるが、県で確認済みか。（委員）
- ・今後、認可申請を当審議会で審査する予定だが、その前に担当委員が現地調査を実施する予定である。（事務局）

協議第1号については、事業計画のとおり実施して支障がないということを確認した。

8 報告事項

- (1) 報告事項1「山形県私立高等学校の通信制課程の設置等に係る認可に関する審査基準」について事務局から報告した。

<主な質疑・意見等>

- ・基準をつくっていただき感謝したい。基準に従いしっかりした教育をして欲しい。
(委員)
- ・広域通信制高校は本県にサテライト施設があっても所轄庁でないため指導できず疑問である。(委員)
- ・本校のある県が所轄庁となるが、サテライト施設についてはその設置県の審査基準を参酌することとなっている。(事務局)
- ・通信制高校には様々な事情を抱えた生徒がおり、一概に悪いとは言えない。丁寧に対応していくことが大事である。(委員)
- ・県内の外国人数が増加しており、その教育について単独の学校で対応しきれていないので、県として検討をお願いしたい。(委員)
- ・保育、介護、障がい者施設の夜勤に外国人が増えており、日本語の勉強が必要になる。今後も増えていくことが予想される。(委員)
- ・親の来日に付き添ってきた子ども等、複雑な環境にある子どもをどうサポートしていくか検討して行くべき。公立、私立一体となって考えていかなければならない。(委員)
- ・日本語教育の状況調査や人材育成が必要である。県と市町村との役割分担を考えた場合、総合支庁を中心として支援することが実効的である。(委員)
- ・外国人については県としても大きな課題であるので、担当部局に伝えていく。(事務局)

10 閉 会 (11時15分)